

令和5年度 指定管理者評価結果票

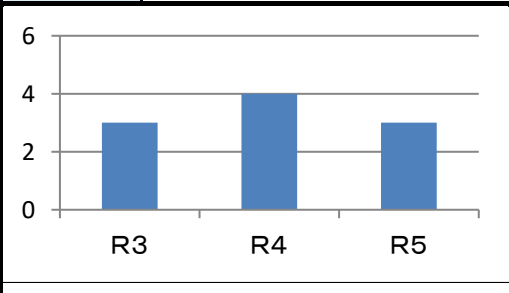
所 管 課	健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課
評価対象期間	R5.4.1 ~ R6.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立千草寮		
	所在地	岐阜市(住所非公開)		
指定管理者	名 称	社会福祉法人 岐阜県福祉事業団		
	構 成 員	-		
	所在地	岐阜市下奈良2-2-1		
	指定期間	R3.4.1	~	R8.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理に関すること。 売春防止法第36条に規定する要保護女子の收容保護をし、及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)第5条に規定する被害者の保護を行うこと。 その他仕様書に定めること。 			

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R3	3
R4	4
R5	3



3 令和5年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	62,540
利用料金(利用料金なしの施設)	
指定管理料	53,773
そ の 他	8,767
支 出 計	62,924
人 件 費	51,628
施設管理費	10,906
そ の 他	390
差 引	▲ 384
納 付 金	0

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・県民、ボランティア等との協働事業の推進にあたっては、若年層に向けた内容、また若年層の希望に沿った企画について検討してもらいたい。	・令和5年7月からエステ・マッサージのボランティアの受入れを開始し、特に若年利用者から好評を得ている。
・メンタルフレンドのようなボランティア受入れについて検討してもらいたい。	・メンタルフレンドのボランティアについては、募集を行っている。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.2	・意見なし。
設置目的の充足状況	3.6	・入所の必要な状況と対象者へのアプローチ方法を検討してほしい。 ・支援を必要とする人が適切に利用できるようPRを実施するとともに、他の施設、行政等と連携してほしい。 ・新法(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律)も施行されるため、従来の指導という視点ではなく、入所者と対等な関係で寄り添ってもらいたい。
公共性の確保の状況	3.8	・ハラスメント対策が十分になされている。
経営状況	3.4	・赤字の経営状況に厳しさを感ずる。 ・サービス提供に必要な人員は確保しなければならないが、コストカットの視点を大切にしてほしい。 ・入所者の確保に向けて、女性相談支援センターとスマートフォン利用に関するルールを見直してもらいたい。
派生的効果	3.4	・地域との関係は、今後広げてもらいたい。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	・入所者が少なく、限られた収入の中で利用者のサービスの質の充実に取り組んでいる。 ・利用者アンケート等で把握したニーズを基に、サービスの改善に取り組んでいる。 ・入所者の利便性向上のため、スマートフォン利用に関するルールの見直しが必要。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する